

## 徳理論と妊娠中絶

ロザリンド・ハーストハウス

林 誓雄<sup>1</sup>

ハーストハウスは、本稿で、徳理論に対してしばしば見受けられる九つの批判について検討し、それらの批判のほとんどが、(1)徳理論の構造をとらえそこねているか、(2)徳理論を現実の道徳的問題に応用するというそのものについてとらえそこねているかかのどちらかであると論じる。特に後半部では、中絶の問題を扱う徳理論に対して投げかけられる批判を検討しながら、それらの批判がいずれも、徳理論についての不適切な理解から生じていることを示そうとする。

### 徳理論

徳理論について理解するために、徳理論とその他の道徳理論(義務論と功利主義理論)との間に見られる類似点と相違点について考察。

#### 義務論の枠組み

正しい行為を規定するときの前提

P.1. ある行為が正しいのは、iff その行為がある道徳規則・原理と合致する

⇒「正しい行為」と「道徳規則」とが結びつけられる。

◆ では、道徳規則の内実とは何か？

P.2. 道徳規則とは... である。

P.2 の... を埋めるものとして、

- (1) 神によって我々に与えられているもの
- (2) 自然法によって要請されているもの
- (3) 理性によって与えられているもの
- (4) 合理性によって要請されているもの
- (5) 普遍的で合理的な受容を命じるようなもの

---

<sup>1</sup> 日本学術振興会 特別研究員(京都大学 文学研究科) mail: seiyu@ethics.bun.kyoto-u.ac.jp  
付記：本報告は、平成 21 年度科学研究費補助金(特別研究員奨励費)による研究成果の一部である。

(6) あらゆる合理的な存在者が選択する対象であるもの

⇒「道徳規則」と「合理性」とが結びつけられる。

∴ 義務論のあらゆる形態にとって本質的なものは、

「正しい行為」 - 「道徳規則」 - 「合理性」というリンク

#### 行為功利主義の枠組み

正しい行為を規定するときの前提

P.1. ある行為が正しいのは、iff その行為が最善の帰結を促進する

⇒「正しい行為」と「帰結」とが結びつけられる。

◆ では、最善の帰結とは何か？

P.2. 最善の帰結とは、そこにおいて幸福 happiness が最大化されるような帰結である。

⇒「帰結」と「幸福」とが結びつけられる。

∴ 行為功利主義にとって本質的なものは、

「正しい行為」 - 「帰結」 - 「幸福」というリンク

#### 徳理論の枠組み

正しい行為を規定するときの前提

P.1. ある行為が正しいのは、iff その行為が、その状況において有徳な行為者がするよ  
うなものである

⇒「正しい行為」と「有徳な行為者」とが結びつけられる。

◆ 「有徳な行為者」の内実とは何か？

P.1a. 有徳な行為者とは、有徳に行為する人物、つまり徳を身につけ、それを発揮する  
人物のことである。

徳理論は、徳に関する重要な規定を経由して、有徳な行為者についての重要な規定を与える。徳の規定は、次の二つ目の前提において与えられる。

P.2. 徳とは、人間が開花完成するflourishために、つまりよく生きるlive wellために必要となる性格特性である。

⇒「徳」と「開花完成すること」(つまり「善く生きること」、言い換えれば「エウダイモニア」)とが結びつけられる。

∴ 徳理論にとって本質的なものは、

「正しい行為」-「有徳な行為者」-「徳」-「開花完成すること」というリンク

徳理論に対する9つの批判と、それに対するハーストハウスのコメント

[1]

【批判】「エウダイモニア」という概念が極めて不明瞭。この不明瞭さこそ、徳理論に特有の弱点・問題点である。

【応答】「エウダイモニア」とは簡単に把握できるものではない。しかしながら、「合理性」や「幸福」という概念も「エウダイモニア」に負けず劣らず不明瞭。「エウダイモニア」という中心的でありながらも不明瞭な概念を徳理論がもつからといって、それが徳理論に特有の問題であるわけではない。

[2]

【批判】徳理論は、さまつな循環論だ。徳理論は、「正しい行為」を「有徳な行為者」によって規定しておきながら、即座に「有徳な行為者」を「正しい行為」によって規定する。

【応答】そうではなく、徳理論はまず、「有徳な行為者」をいくつかの「徳」によって規定し、次にこれらの「徳」を「エウダイモニアにとって必要な性格特性」として規定する。

[3]

【批判】徳理論は、「生き方」の指針しか提供しない。

【応答】徳理論は、「生き方」の指針だけでなく、「行為」の指針をも提供する。(議論なし)

[4]

【批判】徳理論は、いかなる規則や原理も提供しない。

【応答】徳理論は、「何をなすべきか」という問いに答えるとき、ある程度、いくつかの規則や原理を提供する。徳理論に従って「何をすべきか」判断しようとすることは、「有徳な人」を想定して、「こうした状況ではその人は何をしようだろうか？」と自問することではなく、「もしいま私がこれこれをしようとするのならば、私は正しく/不正に行為していることになるのだろうか？あるいは親切に/不親切に行為しているのだろうか？」と自問することである。

[5]

【批判】徳理論は、道徳的概念すべてを「有徳な行為者」という概念によって定義するような還元主義にコミットしている。

【応答】コミットしていない。むしろ徳理論は、数多くの極めて重要な道徳的概念の方に依存している。

次の二つの批判([6]と[7])は、まったく的外れというわけではないけれど、その二つの批判が妥当するのはどちらかというと徳理論でなく義務論の方である。

[6]

【批判】徳理論は、道徳懐疑主義、『多元主義』、あるいは文化相対主義に特に陥りやすい。

【応答】義務論と徳理論はともに、この難問を共有している。この批判は、義務論と徳理論双方に共通する問題なのであって、義務論者よりも徳論者の方が、道徳懐疑主義、「多元主義」、あるいは文化相対主義に対して反論するのが難しいわけではない。

[7]

【批判】徳どうしが衝突するとき、どの徳を選ばよいか、徳理論は教えない。

【応答】規則義務論にも、まったく同じ問題が妥当する。この問題が徳理論に当てはまることには同意するが、それが徳理論に特有の問題であるということは否定する。

[8, 9]

【批判】徳理論は、規範的道德理論に期待されているような仕方では、我々をどこにも導くことができない。

【応答】この批判は、《規範的な道德理論が持つべき、ある「適切さの条件」》というものに暗に訴えている。しかし、批判が前提している「適切さの条件」を検討すれば、それらがまったく納得のいかないものであることがわかる。

[8]

【批判】徳論者が用いる「徳」「悪徳」の概念は、適用が難しく、実際のところ徳論者がそれらの概念をどのように用いているのか不明瞭。

【応答】この批判が前提している「適切さの条件」:

「適切な行為指導的理論はすべて、何をすべきかを知るというむずかしい仕事を、この上なく簡単なものにせねばならない。また、何をすべきで何をすべきでないのかについて、合理的で利口な青少年であればみんなが従えそうな明確な指針を与えなければならない」

しかし、この「適切さの条件」は納得のいくものではない。正しく行為することは、実際に難しく、実際に多くの道徳的な知恵、そして何より多くの経験が必要とする。どんな利口な青少年にも用いることのできるような規範理論など間違い。

[9]

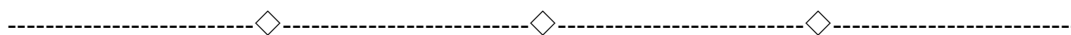
【批判】徳論者が、「やる価値のある」という概念に依存しており、しかもその概念を徳論者がどのように用いているのか不明。

【応答】この批判が前提している「適切さの条件」:「よい規範理論ならばどのようなものも、現実の道徳的諸問題についての問いに答えを与えてくれるはずであり、しかもその答えの真理は、何にやる価値があるのかとか、何が人間の生活の中で本当に重要なのか、についての真理によって決まるのではない」

批判がそう言うのなら、現実の道徳的諸問題に関する問いに答えようとするときに、「何にやる価値があるのか」についての真理に訴えないとしてみる。その場合、人生においてやる価値のあるものについて、何らの意見も持っていないと述べるような人に相談することがよいということになる。しかし、そんな人に、例えば「自分は中絶すべきか」ということを相談したとしても、現実的な指針など得られるだろうか？無理である。それゆえ、

批判が前提していた「適切さの条件」は間違っており、妥当な「適切さの条件」となるべきなのは、よい規範理論によってもたらされる実践的結論が、何にやる価値があり、何が重要なのかに関する前提によって、ある程度は決められねばならないということになる。本当にやる価値があるもの、重要なものなどについての前提なしに、実践的結論を導いてしまうような規範理論など間違い。

以下からは、具体的な議論として中絶を扱うが、そこでの争点は、《徳理論が用いる概念》は、実際のところ、議論に入れるべきものであるのかどうか、そして徳理論は、その概念を用いるがゆえに批判されるべきなのかどうか、という点。中絶の問題は、この点を鮮烈に浮き彫りにするのに恰好の主題とされる。



## 中絶

中絶の道德性は、「胎児の身分」と「女性の権利」という二つの論点との関連で議論される。しかし徳理論は、これら二つの主要な論点を、「まったく関係ないもの」として退ける。そうすることで、中絶の議論そのものがすっかり変わって見えてくる。

### 女性の権利

道德的権利を行使する際には、悪徳だと非難されるような仕方でふるまってしまうことがある。それゆえ、《女性には自らの妊娠を終わらせる道德的権利があるのかどうか》ということとは、徳理論では無関係なこと。

### 胎児の地位

胎児の地位は、形而上学的な（そして特別に難しい）問いであると言われてきた。だから、この形而上学がその問いに対する答えを見つけ出すまで、徳理論は待っていなければならないと言われる。確かに、十分に賢明で有徳な人物は、胎児の地位を、ひとつの真実として知っていなければならない。だが、十分有徳な人物が身につけているような知識が、常人に理解できないほど難解なものであってはならない。つまり、そうした知識を得るために、最高級の哲学的な素養は必要なく、胎児の地位は、専門的な哲学者の発見に依存して

おらず、ましてそんな発見を待つこともない。よって、胎児の地位は、徳理論に従えば、中絶の正しさや不正さとは一切関わりのないこととなる。

#### 生物学的な事実としての胎児の地位

胎児の地位は、ある意味で、中絶の問題と関連性を持っている。ただしそれは、おなじみの生物学的な事実：（例外はあるにしても）妊娠は性交の結果として生じること、妊娠は、胎児が育ち大きくなる約 9 ヶ月間続くこと、通常は生きた赤ちゃんの誕生によって妊娠が終わること、そして我々はみなこのようにしてこの世に生を受けること、などが関連性を持っているという意味においてのみである。

#### 生物学的な事実と中絶とが結びつくことから出てくること

徳理論において、妊娠を初期段階で終わらせることは、ある意味で、新たに生まれる人間の生命の切り捨てであり、このことによって、中絶は、新たな人間の生命を生み出すことと同じように、人間の生と死、親であること、そして家族関係といった諸々の事柄についての我々の考え方全体と結びつく。そして、このために中絶は、重大な問題となるに違いない。したがって、中絶を「大して重要でないなにかを殺すこと」にすぎないと考えたり、人がもつなんらかの権利の行使にすぎないと考えたり、ある望ましい事態のための付随的な手段であると考えたりすることは、冷淡で軽薄なことなのであり、有徳で賢明な人物であれば決してしないことなのである。

#### 《胎児の段階的な成長の重要性》

「中絶が、生命の切り捨てである」という点のみが重要なのではない。胎児が成長するにつれて、胎児に関する我々の感情や態度が「実際に変化する」ということも、徳理論においては重要。妊娠初期の流産よりも、妊娠後期の流産する場合の方が、悲しみが深い。

#### 環境要因との関係で

ある人が妊娠を、身体的状態のうちの一つにすぎないと考えても、それが常に悪徳を示すことにはならないケース(女性の体が病弱であるとか、出産で疲れはてているとか、過酷な肉体労働を強制されている、など)がある。むしろ、こうしたケースにおいて実際に示され

ているのは、「彼女たちの生活状況がなにかしらおぞましいほど不適切なものであり、そのために彼女たちがほんとうの意味で良く生きることを不可能にしている」ということ。だから、こちらの改善の方が先決。

#### 女性の権利ということに関して：その1

徳理論は、《女性の権利を擁護する論者》が重視する点、すなわち「妊娠によって、中絶しないならば他ならぬその彼女が子どもをもうけることになる」ということをきちんと扱う。《女性の権利を擁護する論者》は、「女性には《自分自身の人生》と《自分の幸せ》に関する権利がある」ということに議論を終始させ、それで議論を終わらせてしまう。だが、徳理論では、なにが良い人生を構成するのか、なにが真の幸福、すなわちエウダイモニアなのか、ということに焦点が当てられるので、議論は引き続き、「それでは彼女の選んでいる人生は良い人生なのか？彼女はよく生きているのか？」と問うことへ向かう。(そのように議論が進むことで、ハーストハウスは、徳理論には、中絶全般に関する倫理的議論・提言だけでなく、個別的な中絶の問題についても、倫理的議論・提言が可能である、ということが言いたいようだ)

例えば、親であることは一般的に、そして母であることと子育ては個別的に、内在的な価値を持っている、つまりそれらは開花完成した人の人生を構成する要素として考えるのが正しいものの一つであるとする。そうすると、中絶を選択することで母親にならないことを選ぶ女性は、そうすることで、「自分の人生はどうあるべきか、そして自分の人生とは何についてのものなのか」ということを誤って把握していることを示すことになるかもしれない。それはさらに、彼女が幼稚だとか、あまりにも物質主義的だとか、近視眼的だとか、浅はかだということを示すことになるかもしれない。

もちろん、そうならない場合もある。すでに子どもが複数人いて、もう一人子どもをもうけると、すでにいる子供たちにとって《よき母親でありつづけることができない》場合。母であることに匹敵するほどの価値をもつ他の活動を中心として人生を送ろうと決めた場合などなど。だが、はじめての子どもをもつことよりも中絶を選ぶ女性や、他の価値ある目的のためにではなく、「気楽に過ごす」という大して価値のないこと、あるいは自由や自己実現などの理想についての間違ったビジョンを追求するために、親になることを避けるものもいる。こうした人たちは、悪徳を示していることになる。



### 中絶の不正さと、女性の有徳さ

中絶するという決断が正しいとしても、中絶すること自体が不正でなくなるわけではないし、不適切な罪でなくなるわけでもない。というのも、人間の命が切りつめられるということで、なんらかの悪が引き起こされる可能性はあったのだし、なんらかの悪を引き起す決断を正しい決断にしてしまうような状況は、そもそもそんな状況に巻き込まれてしまうこと自体が性格上の欠点を示していたのだとすれば、罪の根拠となるから。

中絶の事例において「何らかの悪を引き起こす決断を正しい決断にしてしまうような状況」に巻き込まれる原因は、レイプの場合を別にすれば、その人の性活動と、セックスパートナーや避妊に関する選択、あるいはそれらを選択しないこと。有徳な女性は、例えば精神的強さ、独立心、意志の堅さ、決断力、自信、責任感、まじめさ、そして自己決定力といった性格特性をもっており、そのような女性なら、そのような状況に巻き込まれることはない。

### 女性の権利ということに関して：その2

女性の権利を強調する立場だけでなく、徳理論によっても、中絶の不正さに責任があるのは女性だけでなく男性も同様である、と主張することができる。中絶の決断には、しばしば男の子や男性がよかれあしかれ関係しているし、たとえ関係していなくとも、それが問題となった状況において、彼らは当事者であり続ける運命にある。徳理論においても、男の子や男性も、自分が行動するときに、中絶との関連で、生命や親であることに関する自己中心性、冷淡さ、そして軽薄さを示すと言える。また、女性にとって母親であることには内在的な価値があると言える限り、父親になることも、男性の人生における重要な目的のひとつといえる。そして、こういうことから目を背けて、自分にはもっと重要なやるべきことがあるふりをするのは、未成熟さのあかしと言える。

-----◇-----◇-----◇-----

### 結論

中絶に関する議論は、《有徳な行為者主義》的なものではない。むしろ、中絶の議論の大部分は、《徳や悪徳に関係した用語》へと話を進める。そして、そうした用語をいくつかの事例にあてはめることで、実践的な結論を生み出す。だが、これらの用語は正しく用いることが難しく、どんな人でも、私[ハーストハウス]の使用の仕方に異議を唱えることができ

る。とはいえ、「これらの難しい用語が存在すべきものであるのか否か」ということについて、私は「存在すべき」であると考えている。

《徳や悪徳に関係する用語》へと議論が進むことで、その議論は、《我々の人生における価値あるもの、重大で大切なもの、善いもの悪いものとは何かについての主張》と関係をもつことになる(e.g.親であることには内在的な価値がある)。しかし、これが本当にそうであるのかどうかは難しい問題であり、議論の余地はあろう。とはいえ、こうした《人生における価値あるものについての主張》が存在すべきものであるのか否か、ということについて、私は「存在すべき」であると考えている。

このように論が進むことで、上記の議論には、「生きるlife」とはどういうことかということについての主張が必ず含まれることになる。とはいえ、そのような主張は、議論の余地があるとしても、私は「存在すべき」であると考えている。そして、こうしたすべての概念を用いる徳理論は、それらの概念に当てはまる正しい理論である、これが私の見解。

以上で、完全に徳理論を擁護し尽くしたわけではない。だが、本稿で目指したのは、徳理論についての不適切な理解から生じるとされるいくつかの批判から徳理論を擁護し、その誤った理解を改善することであった。本稿での試みが成功しているなら、徳理論についての批判を、これまでよりも、よりよく把握することができるだろう。

◆◆◆ コメント ◆◆◆

コメントとして、二つ指摘しておく。

[1]ハーストハウスが、中絶とその道徳性との関係について論じている箇所で、is-oughtギャップが見受けられるように思われる。

中絶の議論において、「妊娠を初期段階で終わらせることは、ある意味で、新たに生まれる人間の生命の切り捨てであり、このことによって、中絶は、新たな人間の生命を生み出すことと同じように、人間の生と死、親であること、そして家族関係といった諸々の事柄についての我々の考え方全体と結びつく。そして、このために中絶は、重大な問題となるに違いないのだThe fact that the premature termination of pregnancy is, in some sense, the cutting off of a new human life, and thereby, ..., connects with all our thoughts about human life and death, parenthood and family relationships, must make it a serious matter.」とハーストハウスは論じる。ここでは、the factが、it[=初期の妊娠中絶]を重大な問題にする、と述べられている。しかしながら、the factが、どのようにして、妊娠中絶を重大な問題にするのか、その過程は示さ

れていない。serious matterには、道徳的なニュアンスが込められていると考えられるが、《factによって、itがseriousなものとなる過程》が示されない以上、ここにはis-oughtギャップがあるように思われる。もちろん、mustを「～するに違いない」と訳しているように、このmustが曲者であることは間違いない。それゆえ、ハーストハウスが「違いない」というレベルに主張をとどめていると解釈するなら、《ハーストハウスに対するis-oughtギャップの指摘》は妥当性を欠くのかもしれない。しかしながら、報告者は、この点を「違いない」レベルにとどめるのではなく、むしろ積極的に架橋して示すことこそ、ハーストハウスはもとより、徳理論が取り組むべき最重要課題ではないかと考える(他の箇所でのこのことについて詳細に論じられているのかもしれないが、そこまでは調べられていない)。

[2]中絶について論じられている箇所において、道徳的に悪徳だと非難されないために、女性に対して課せられるハードルが高すぎる気がする。

ハーストハウスは、中絶するという決断が正しいとしても、中絶すること自体が不正でも、不適切な罪でもなくなるわけでもないと言う。その理由は、人間の命が切りつめられるということで、なんらかの悪が引き起こされる可能性があったのだし、なんらかの悪を引き起す決断を正しい決断にしてしまうような状況は、そもそもそんな状況に巻き込まれてしまうこと自体が性格上の欠点を示していたのだとすれば、罪の根拠となるから。

ここで注目したいのは、「何らかの悪を引き起す決断を正しい決断にしてしまうような状況」に巻き込まれる原因が、その人の性活動と、セックスパートナーや避妊に関する選択、あるいはそれらを選択しないこととされ、「有徳な女性は、例えば精神的強さ、独立心、意志の堅さ、決断力、自信、責任感、まじめさ、そして自己決定力といった性格特性をもっており、そのような女性なら、そのような状況に巻き込まれることはない」と論じられている点。

だが女性とは、そこまで完璧であらねばならないのか？心の優しい女性(言い方を変えれば気が弱いことになるのかもしれないが)が妊娠した後で、セックスパートナーがDV癖のある悪徳な人間であったことが発覚し、苦しみ悩んだ末に中絶を選択するような場合、男性側の悪徳が非難されるのは当然だが、女性側も、「独立心・自己決定力がない」と、あるいはそもそもそんな悪徳な男に捕まるのが悪いのだから、非難されて当然ということが、「状況に巻き込まれる原因」にさかのぼられることで、言われてしまいかねないように思われる。

報告者は、このような仕方で女性を非難することは、行き過ぎのような気がする。つまり、「有徳であれ」ということで、女性に対して、あまりに過大な要求を課しているように思われる。そしてまた、ハーストハウスが擁護するような徳理論では、例えばmoral luck絡みの問題、具体的には、個々人がその関係を築くところの周囲の人間との「偶然の出会い」などの問題、が十分に汲み取りきれないのではないか、と思われる。

◆◆◆ virtueの訳語集◆◆◆

|                                     |                            |
|-------------------------------------|----------------------------|
| arrogantly intrusive : 傲慢なおせっかいだ    | kind : 親切だ                 |
| adolescent : 未熟だ                    | light-minded : 軽薄だ         |
| benevolence : 善意                    | loyal : 誠実だ                |
| callous : 冷淡だ                       | modesty : つつましい            |
| callousness : 冷淡さ                   | resoluteness : 意志の堅さ       |
| charity : 思いやり(の心)                  | responsibility : 責任感       |
| charitably : 思いやりの心をもって             | self-centredness : 自己中心性   |
| childish : 幼稚だ                      | self-confidence : 自信       |
| courageous : 勇敢だ                    | self-determination : 自己決定力 |
| cowardice : 臆病だ                     | self-indulgent : わがまま      |
| cowardly : 臆病に                      | selfish : 自己中心的だ           |
| cruelly : 残酷に                       | self-righteous : 独善的だ      |
| decisiveness : 決断力                  | serious-mindedness : まじめさ  |
| dishonest : 正直ではない                  | shallow : 浅はかだ             |
| disloyal : 誠実さに欠ける                  | shortsighted : 近視眼的だ       |
| fearfulness : 用心深さ                  | strength : 精神的強さ           |
| fidelity : 忠実さ                      | stupid : 愚かだ               |
| flourish : 開花完成する                   | unjust : 不正義だ              |
| grossly materialistic : あまりにも物質主義的だ | weak : 精神的に弱い              |
| heroic : 英雄的だ                       |                            |
| honest : 正直だ                        |                            |
| humility : 謙虚さ                      |                            |
| inconsiderate : 思いやりのない             |                            |
| independence : 独立心                  |                            |
| irresolute : 優柔不断だ                  |                            |
| irresponsible : 無責任だ                |                            |
| just : 正義にかなった                      |                            |
| justice : 正義(の心)                    |                            |